

広報永平寺

K O H O

E I H E I J I

2022

12

No.203

令和4年12月2日発行

SPECIAL CONTENTS

- 2 町民表彰 町の発展にご尽力
- 3 永平寺町文化祭 絆～新しい時代へ～
- 5 個別避難計画の取り組み
- 8 本格的雪の季節到来 除雪にご協力を

サクラマス
の
稚魚
放流



大きくなって
帰ってきてね



この広報紙の点訳版が町立図書館(松岡)にあります
協力:点訳サークル松岡サンライト

永平寺町
E I H E I J I

町民表彰

さまざまな分野で町の発展にご尽力

町政に対し多大な貢献をされたみなさまを表彰する『永平寺町表彰の日』。献身的かつ不断的努力と苦勞に対し、感謝と敬意を込め、毎年表彰しているものです。例年は2月に行っておりますが、今年から町民文化祭の日にあわせ、受賞者へ伝達することになりました。



絆

きずな

新しい時代へ

10月29日30日の両日、永平寺緑の村ふれあいセンターで永平寺町文化祭が開催されました。陶芸や絵画、華道や書道など、さまざまな作品が展示されたほか、3年ぶりにステージ発表も行われ、来場したみなさんは文化の秋を堪能していました。また、会場では楽しいモノづくり体験をあわせて開催。作る人も演じる人も見る人も、訪れた全員が笑顔になれる文化祭となりました。



地域おこし協力隊谷原佐智さんのピアノ演奏で文化祭開幕！

永平寺町文化祭



町内文化の研究や普及・継承・発展に尽力している人を表彰する「文化功労賞」、町内の文化活動において優れた成績を収めた学生を表彰して今後の文化芸術活動を奨励する「文化功労特別賞」の表彰式。

左から「永平寺町文化功労賞」を受賞した石川雅夫さん、清水美穂さん、K・Jダンスクラブ、「永平寺町文化功労特別賞」を受賞した上志比中学校吹奏楽部



工作や絵画などの作品展示をじっくり鑑賞する親子連れ



3年ぶりとなる生のステージ発表に、熱が入る出演者のみなさん。日頃の成果を存分に披露しました。

バルーンでかわいく作ったよ

農業委員・農地利用最適化推進委員知事表彰 河野 一郎氏（花谷）

11月10日に福井県生活学習館（ユ一・アイふくい）で開催された福井県農業委員会代表者大会において、河野一郎氏（花谷）が令和4年度農業委員・農地利用最適化推進委員知事表彰を受賞しました。河野氏には、13年の長きにわたり農業委員としてご尽力いただいております。現在も、農地の適正な利用や遊休農地の発生防止・解消など、優良農地の保全に対して指導力を発揮しており、その功績が称えられたものです。



感謝状

地域の発展に貢献された方、奉仕活動などで町民の模範となるべき方、また、町に対し私財などを寄付された方が対象となります

- 【永平寺門前再構築プロジェクトに尽力】 進士 五十八（福井市）
- 【地域幼稚園への奉仕活動】 大谷 トシ子（上浄法寺）
- 【地域小学校への奉仕活動】 山田 勝彦（清水） 南部 よし子（栗住波）
- 【社会教育活動】 NPO法人かさじぞう 代表 吉川 美香

敬称略で掲載しています

永平寺町では個別避難計画の取り組みを進めています



個別避難計画勉強会

永平寺町では、令和3年5月の災害対策基本法改正により、災害発生時や災害が発生する恐れがある場合に、避難行動要支援者（ひとりで避難できない人や避難時に支援が必要な人）の避難誘導等を迅速かつ安全に実施するため、避難行動要支援者一人ひとりについて、誰がどのように支援するか、何を持ち出して避難するかなどをまとめた計画書の作成を集落と一緒に進めています。町内すべての集落で取り組みが行なわれるよう、計画の作成者向けに順次説明会を行っているところです。

未着手の集落におかれましては、集落センターにおいて作成方法の勉強会を随時開催いたしますので、防災安全課までご連絡ください。

対象者

- 優先度の高い避難行動要支援者
- 要介護3～5の高齢者
- 身体障害者手帳1級・2級所持者
- 知的障害者
- 一人暮らし・老々世帯の高齢者
- 難病患者
- ハザードマップで危険な区域に居住する人など

進捗状況（令和4年10月31日現在）

- 個別避難計画取組集落 51集落
松岡地区 29集落
永平寺地区 9集落
上志比地区 13集落
- 個別避難計画作成件数 98件



個別避難計画を基にした避難訓練

問合せ 防災安全課 TEL：61-3951

上志比職人組合が 一日大工奉仕作業

10月30日、上志比小学校と上志比幼稚園で、上志比職人組合のみなさまが一日大工奉仕作業をしてくださいました。肌寒い中、早朝から各施設にて分かれて作業をし、立派な机や棚などが完成しました。これから大切に使用させていただきます。毎年ありがとうございます。



地域みんなで助け合う避難訓練

福祉避難所開設・生活訓練

11月20日、災害の際に一般の避難所では生活に支障をきたす高齢者や障がい者が避難する「福祉避難所」の開設や避難生活を体験してもらう訓練を、永平寺老人福祉センター永寿苑で行い、約30人が参加。高齢者や障がい者が次々に福祉避難所を訪れると、減災ナースのみなさんが血圧を測定するなどして健康状態を確認していました。

また、避難所では避難生活が長期にわたることを想定して避難者がストレスなく過ごせるよう工夫。参加者はラジオ体操で体を動かしたりレクリエーションに参加したりなど、避難した際の生活を体験しました。

町は今回の訓練の問題を分析し、災害時に避難が必要な人のスムーズな受け入れを目指していきます。



「自身の障がいや支援してほしいことについて知らせる防災スカーフを活用する」とい。本当にほしい人に届いているのだろうか」など、話し合う参加者



減災ナースによる健康チェック



避難所生活でのレクリエーション



避難所での助け合い



近助タクシーを利用して避難

福祉避難所開設訓練 はあもにい永平寺

11月6日に「はあもにい永平寺」において、大雨による災害発生のおそれがあるため福祉避難所を開設する想定で訓練が行われました。今回は、個別避難計画が作成してある5名を、自宅から福祉避難所まで車での移送し、開設した福祉避難所へ受け入れる訓練を行いました。訓練終了後に参加者全員で訓練を振り返り、災害への備えについて話し合いました。



永平寺中自主防災 組織連絡協議会 研修会



11月13日、永平寺緑の村ふれあいセンター多目的ホールにおいて、永平寺中自主防災組織連絡協議会主催の防災研修会が開催されました。NPO法人町の防災研究会 松森和人理事長を講師に迎え、「地震の怖さは二つある」という演題で講演していただきました。

個別避難計画 ワークショップ

11月16日、永平寺緑の村ふれあいセンター多目的ホールにおいて、個別避難計画のワークショップを開催。ワークショップでは、町から個別避難計画の進捗状況、町防災アドバイザーの酒井明子氏から南越前町での大雨災害時支援の実体験をお話いただきました。その後、グループに分かれて各集落の個別避難計画の取り組み状況や課題などの意見交換が行われ、最後に各グループから発表をいただきました。



小中学校再編方針(案)に係る 地元意見交換会を開催中

永平寺町では、少子化が進み児童生徒が減少しても、子どもたちが確かな学力を身に付け、心身が健やかに成長できる教育環境を提供していくため、小中学校の適正配置について検討しています。この度、学校規模の目安を示した「永平寺町学校再編方針(案)」を策定しましたので、保護者および地域のみなさまに内容を説明し、これに対するご意見をいただくことを目的に地元意見交換会を開催しています。



志比北地区での意見交換会の様子

○地元意見交換会日程

地元意見交換会は、答申により再編を必要とする志比北小学校と上志比中学校を対象に開催します。

【志比北地区】

志比北小学校および志比北幼稚園保護者を対象に、11月11日と21日に、意見交換会を実施しました。

【上志比地区】

上志比中学校および上志比小学校保護者を対象に、12月8日(木)19時から上志比文化会館サンサンホールにおいて意見交換会を開催します。

なお、地域のみなさまへの意見交換会は、保護者のご意見を取りまとめた後に開催します。

問合せ 学校教育課 TEL 61-3937

新型コロナワクチン接種のお知らせ

人流が活発となる年末年始に備えて、新型コロナワクチンの年内接種をご検討ください。

接種時期が来た人から接種券を順次発送しています。接種券がお手元にある人から接種ができますので、早めの接種をおすすめします。

集団 / 個別	会場	実施日
集団接種	永平寺町保健センター	12月10日(土) 午後 12月11日(日) 午前 12月17日(土) 午後
	福井県新型コロナワクチン接種センター アオッサ会場(福井市)	実施日や予約方法は 県のホームページを 確認してください。
個別接種	接種券に同封した通知でご確認ください。医療機関での予約はできません。	



電話予約

平日9時～17時

0776-61-0556
永平寺町コロナワクチン接種コールセンター

ウェブ予約

永平寺町での接種を希望の場合
永平寺町コロナワクチン接種予約サイト

<https://www.covid19-vaccine.mrso.jp/183229/VisitNumbers/visitnoAuth/>



乳幼児・小児で、福井市の医療機関での接種を希望の場合
接種券に同封の「福井市コロナワクチン予約サイト」をご覧ください

担当課 保健センター TEL: 61-0111

秋浪漫

ふらっとつながる永平寺町の秋

10月29日、地域の魅力をたっぷり味わえる「秋浪漫」ふらっとつながる永平寺町の秋が、えちぜん鉄道永平寺口駅周辺で開催されました。

周辺自治会や店舗のバザーのほか、永平寺中学校吹奏楽部をはじめ、県内アーティストが国の有形登録文化財の旧京都電燈古市変電所をバックにした特設ステージで演奏。多くの人が音楽を聴きながら、永平寺町自慢のお酒と料理を堪能していました。



東古市うららサロン



高橋炭火焼き



山有志一同



法寺岡同志会



北陸電力ブルーサンダー

食べて飲んで見て聴いて



永平寺中学校吹奏楽部



永平寺町商工会青年部



れんが館の横には、カラフルな傘で彩られたアンブレラスカイが！



手指消毒液寄贈

町内の公共施設に新型コロナウイルス感染症対策として役立ててもらおうと、11月7日、日華化学株式会社が、自社製造の手指消毒液1000mlボトル100本を寄贈してくださいました。

町内の幼稚園や小中学校をはじめ、社会体育施設などに設置させていただきます。

書籍寄贈

11月10日、日本政策金融公庫が町民のビジネス支援のため、起業や事業承継などに関する書籍18冊を寄贈してくださいました。日本政策金融公庫と永平寺町は平成28年12月に「産業振興および地域活性化に関する包括的連携協定」を結んでおり、これまでも金融公庫から講師を派遣していただき、起業や事業継承セミナーなどを開催しています。

今回寄贈いただいた書籍は、町立図書館(松岡・永平寺・上志比館)で貸し出し中です。事業者や起業をお考えのみなさま、ぜひご活用ください。



4 質の高い教育をみんなに



11月21日から25日にかけて、業者対象の除雪会議や、区長対象の除雪意見交換会を実施しました



除雪会議（業者対象）



除雪意見交換会（各地区区長対象）

8 雪置き場のご協力を

断続的な降雪になると、区内の雪置き場が不足し、除雪作業の効率が下がってしまいます。雪置き場にご協力をお願いします。

9 その他の注意点

- 道路に面した構築物（ブロック）などが雪に埋まっていると除雪の際に破損することがありますので、赤布で標示してください
- 除雪作業中は危険です。除雪車には近づかないでください

【除雪に対する補助金】

○永平寺町道路除排雪作業用燃料支給事業

事業内容：地区、町内会、自主防災組織などの団体に対し、除雪燃料を支給 ※指定給油所にて燃料を購入する方法です

支給燃料：ガソリン、軽油

支給量：1団体あたり200リットル（上限）

給油所：町内2給油所（有）小玉石油、（株）永伸商事 永平寺給油所）

支給期間：冬期間（12月1日～翌年3月31日の間）

注）燃料を指定数量以上保管する場合、消防署への届出が必要となりますので、必要に応じて購入してください。（指定数量：ガソリン：40リットル以上、軽油：200リットル以上）

注）燃料容器（携行缶など）については各団体で準備してください。

担当課 建設課 0776-61-3948

○永平寺町自主防災組織等補助金（資機材購入費）

補助内容：自主防災組織に対し、新規に小型除雪機を購入する費用を補助する制度

補助額：補助率 50%

年度額 30万円（上限） 担当課 防災安全課 0776-61-3951

最重点路線・重点路線 ～優先路線、応援体制の設定～

平成30年2月の豪雪、令和3年1月の大雪時に、車両がスタックし、幹線道路が渋滞したことで交通障害が発生。交通障害により、緊急車両の通行や食料・燃料等の物流が寸断され、ライフラインに大きな打撃を与えました。

以上をふまえ、県は令和3年度から、24時間以内に所定の除雪が完了しないことを目安として、市町、建設業界と協議し、応援除雪を依頼する体制を整備しました。県から応援除雪の指示があると、ライフライン確保のため、下記路線に応援除雪が入ることがありますので、町民のみなさまには、ご理解をお願いします。

●最重点路線

国道 416号
町道 花谷牧福島線
県道 北野松岡線

地図はこちら



●重点路線

町道 吉野1号線
県道 牧福島市荒川線

除雪には
みなさまのご協力が
不可欠です



本格的雪の季節到来！ 除雪にご協力を



いよいよ降積雪期に入ります。道路除雪につきまして、次の点に気を付けていただき、スムーズな除雪になりますようご協力をお願いします。

1 道路除雪

町が指定する路線（除雪路線・消雪路線）を機械除雪・歩道除雪・消雪にて除排雪を行います。

機械除雪とは…除雪車にて道路除雪を行います

歩道除雪とは…除雪車（ロータリ除雪車など）にて歩道除雪を行います

消雪とは…道路に埋め込んだパイプから路上に設置したノズルを通して路面へ消雪水を散水します

国道および県道については、県が除雪を行います。ただし、代替路線として、町道を県が除雪する路線、県道を町が除雪する路線がありますので、ご理解ください。

2 除雪車の出動は積雪10cm

町および県の出動基準として、原則、積雪量が10cm以上に達した場合や、達すると見込まれる場合に除雪作業を開始します。あくまでも目安ですので、早期的な除雪出動に努めます。ただし、町の除雪と県の除雪で時間差が生じることがありますので、ご了承ください。

3 路上駐車がある場合は除雪ができません

路上駐車がある場合は除雪作業ができません。路上駐車場所だけが除雪されないだけでなく、その路線すべてが除雪困難とみなされ作業できません。周囲に迷惑がかかりますので、路上駐車は絶対にしないでください。

4 道路際の木や竹は事前に補強を

道路際の木や竹などが積雪の影響で道路上に倒れると、除雪作業が困難になります。所有者は、事前に伐採や補強をお願いします。

5 出入り口部分の雪処理にご協力を

除雪作業後にみなさまの玄関や車庫の出入り口にどうしても雪が残ってしまうことがあります。各家庭にあわせた除雪作業はできませんので、ご自宅の出入り口の除雪はみなさまで行っていただきますよう、ご協力をお願いします。

6 除雪マナーを守りましょう

除雪後の道路や消雪施設が設置された道路に雪を出さないでください。路面状況が悪化し、事故の原因になります。また、除雪作業にあわせて道路に雪を出すことで、作業が大幅に遅れるだけでなく、通行人にも迷惑がかかりますので、絶対にやめましょう。

7 大雪のときには

大雪時は不要不急の外出は避けましょう。やむを得ない場合には、公共交通機関のご利用にご協力をお願いします。また、道路除雪については幹線道路を優先に作業していくため、区内の狭い道路についてはどうしても作業に入るのが遅くなります。その際は地域ぐるみでの除雪にご理解とご協力をお願いします。

除雪に関する問い合わせ

⚠ 道路によって、問い合わせ先が異なります

【中部縦貫自動車道】

国土交通省 福井河川国道事務所 道路管理課 0776-35-2813
(夜間 0776-35-2663)

【国道・県道】 福井土木事務所 0776-24-5111（代表）

【町道】 永平寺町役場建設課 0776-61-3948

【道路緊急ダイヤル（穴ぼこ、落石などの連絡）】 #9910

町職員(保健師)募集

令和5年度採用予定の保健師を募集します！
永平寺町へのU・Iターンを希望する人、歓迎！

- 採用予定人数** 保健師 若干名
- 受験資格** ・平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人(21~30歳)
・保健師免許を有する人、または令和5年3月31日までに免許取得見込みの人
※性別、学歴は問いません
- 試験日時** 令和5年2月5日(日) 9時~
- 場所** 永平寺町役場本庁(永平寺町松岡春日1-4)
- 方法** 適性検査・教養試験・作文試験・面接試験
- 受付期間** 12月12日(月)から令和5年1月19日(木)
※申し込み方法などについては、ホームページをご覧ください▶



申込み・問合せ 総務課(〒910-1192 永平寺町松岡春日1-4) TEL 61-3941

ブロック塀の安全点検を！

平成30年6月に発生した大阪府北部地震でブロック塀が倒壊し児童が死亡した事故など、近年、地震による被害が増えています。ブロック塀の倒壊などの事故を未然に防止し、通学路や避難路の安全を確保するため、危険ブロック塀の除却などに要する工事費用の一部を補助します。

《ブロック塀などの安全対策事業補助金》

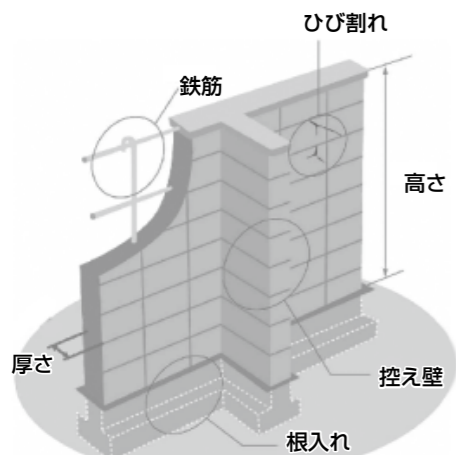
【補助対象工事】 避難路※(通学路も含む)に面した高さ80cm以上の危険ブロック塀の除却(一部除却含む)
※避難などの際に、住民が速やかに避難するための道路

【補助対象者】 危険ブロック塀の所有者で、町税の滞納のない人

【補助金額】 除却に要する費用の2/3を補助(限度額10万円)

◎危険ブロック塀とは

下記の点検を実施し、一つでも不適合がある塀は倒壊の危険性のある**危険ブロック塀**です。



- 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か
- 2. 塀の厚さは10cm以上か
- 3. 控え壁はあるか
・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さ1/5以上突出した控え壁があるか
- 4. コンクリート基礎があるか
- 5. 塀に傾き、ひび割れはないか
- 6. 塀に鉄筋が入っているか
・縦横とも80cm以下の間隔で配筋されているか
- 7. 基礎の根入れ深さは30cm以上か

鉄筋の有無を確認できる「鉄筋探査機」を無料で貸し出しますので、簡易診断を行う際に、ぜひご利用ください。

問合せ 建設課 TEL 61-3948

冬期に向けて水道管凍結防止のご準備を！

気温が氷点下になると水道管が凍結し、破裂する事故が多くなります。特に水道管が露出している箇所や、立水栓、風あたりの強い所は凍結の可能性が高まるのでご注意ください。

凍結の防止には保温が最も効果的です。冬期に向けて保温チューブや布で露出している水道管を覆うなどの凍結対策をお願いします(保温チューブはホームセンターなどで購入できます)。

万が一、水道管が破裂した場合は、水道メーターボックス内の止水栓を閉めて、町指定の給水装置工事業者に連絡してください。

永平寺町指定給水装置工事業者については町ホームページでご確認ください。

積雪による認定検針

メーターボックス上に積もった雪のため、水道メーターの検針ができない場合があります。このようなときは、検針できた前年同月もしくは前月分の使用水量と同量を当月分として「認定」することがあります。「認定」した月の料金は、前年同月や前月と同額を概算としてお支払いいただき、翌月以降に検針できた際に精算して過払いや不足分の料金を調整させていただきます。ご理解をお願いします。

また、雪かきの際は水道メーターボックス上の雪もあわせて除雪していただきますようお願いいたします。

問合せ 上下水道課 TEL 61-0277

一人暮らし高齢者などの屋根雪下ろしに対する補助

大雪などにより屋根の雪下ろしを行った場合、「雪下ろし支援金」を受けることができます。

<対象者> ①~④のすべてに該当し、かつ⑤の(ア)~(オ)のいずれかに該当する世帯

- ①永平寺町に住所を有する
- ②自力で住宅の屋根雪下ろしが困難
- ③町民税非課税世帯
- ④永平寺町内および近隣市町に子や親族(高齢者や障がい者の場合を除く)がいない
- ⑤(ア)65歳以上の一人暮らし高齢者世帯
(イ)65歳以上の高齢者夫婦世帯
(ウ)夫婦2人暮らしでどちらかが70歳以上の世帯
(エ)一人暮らしの身体障害者世帯
(オ)(ア)~(エ)に準じ、特に必要と認められる世帯

<補助金額> 除雪に要した金額と次に掲げる基準額とを比較して少ない金額を補助します。ただし、除雪に係る補助は1冬期間につき2回が限度です。

補助基準額 1世帯あたり1回につき、上限1万1000円まで
※玄関前の雪かきは助成の対象外です

<申請方法>

個人で申請する場合 以下の申請書を福祉保健課へ提出してください。

- ・様式第1号 雪下ろし支援金交付申請書(個人申請用)
- ・領収書(実施日の記載があるものまたは実施日がわかる書類を添付)
- ・振込先通帳

区で雪下ろしを行った場合 以下の書類を区長から福祉保健課に提出してください。

- ・様式第2号 雪下ろし支援金交付申請書(区申請用)
- ・別紙1 除雪実施結果
- ・別紙2 除雪経費支出内訳
- ・領収書(除雪にかかった経費分)
- ・振込先通帳

<申請期間> 令和5年3月10日(金)まで

問合せ 福祉保健課 TEL 61-3920 (笠松 内線:157)



申告書の作成・送信はご自宅から！

申告時期は窓口が大変混雑し、1時間以上の待ち時間が生じる場合があります。待ち時間なしで便利な**郵送申告・電子申告**をご利用ください！

簡単になった住民税申告の郵送提出をご利用ください！

例年簡易な申告(扶養控除・医療費控除のみ)をされている人を対象に、1月中旬頃に簡易申告書をお送りします。所得の算出など複雑な計算は不要で資料よりの転記のみで申告いただけますので、ぜひご利用ください。ご不明な点などは事前にお電話でご相談ください。

自宅で確定申告！国税庁 確定申告書等作成コーナー

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って入力するだけで簡単に申告書の作成ができます。

作成した申告書はe-Taxを利用して送信したり、印刷したりして郵送などで提出することもできます。

マイナンバーカードを利用したスマホ申告が便利です！

マイナンバーカードがあれば、スマートフォンから簡単に申告ができます。

特にサラリーマンで医療費控除や住宅ローン控除、扶養控除やふるさと納税を申告する場合はおススメです！

一部申告内容の役場受付廃止について

昨年まで役場で受け付けていました下記内容の確定申告については、今回より受け付けできません。税務署に来庁いただくか、**電子申告・郵送申告**をご利用ください。

受付廃止する内容

- ・不動産(土地・建物)の売買に係る所得
- ・株式譲渡、株式配当(総合・分離)、その他株式などに関する所得・損失
- ・初年度の住宅ローン控除
- ・雑損控除

ふるさと納税をする人へ

ふるさと納税のワンストップ特例制度をご利用の人で**確定申告をする場合は**、必ず領収書や証明書をご持参ください。確定申告をしますとワンストップ特例が解除となるため、領収書や証明書によりふるさと納税を含めた申告が必要となります。医療費控除や控除追加などで確定申告をする場合はご注意ください。

問合せ 住民税務課 TEL 61-3944

住民税申告・確定申告は 早めにご準備を！

今年も残り少なくなってきました。来年の確定申告および住民税申告についてお知らせします。

今から準備を始めてください

税の申告は、自分自身で1年間の所得を計算して申告することになっています。

そのためには収入金額に関するもの、必要経費に関するもの、取り引きなどの記録を整理する必要があります。

申告手続には、マイナンバーの記載のあるものと、本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

※1年間分とは、令和4年1月1日から令和4年12月31日までの分です

申告をスムーズに

◎収支内訳書などの準備をお願いします！

農業所得・不動産所得・営業所得がある人は、収支内訳書を事前に作成ください。

作成がない場合は、受け付けができない場合がありますのでご注意ください。

作成方法がわからない場合は住民税務課まで申告期間前にご相談ください。

◎医療費控除を受けられる人へ

「医療費控除の明細書」を作成するか、病院ごと・人ごとの事前集計をお願いします。領収書は添付不要ですが、保険者から発行される「医療費通知書」は提出が必要ですので必ずご持参ください。なお、医療費通知に記載されていない分は、医療機関の領収書が必要ですのでご注意ください(直近の分などは記載されていません)。

セルフメディケーション税制を利用する場合の対象品目は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

◎介護の障害者控除対象者認定書をご用意ください

介護認定を受けている人は、福祉保健課で来年1月以降に障害者控除対象者認定書の交付を受け、申告の際ご持参ください。

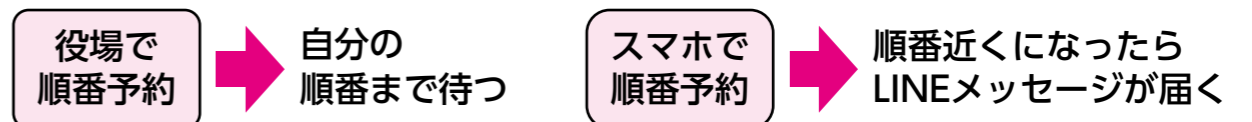
無収入・非課税所得のみの人でも申告を！

無収入の人や遺族年金・障害年金などの非課税所得がある人も必ず申告をしてください。申告しないと所得証明書の発行ができない場合や、保険料など各種制度の軽減や給付措置が受けられない場合があります。

受付順番予約システム

順番予約は当日のみです

役場での申告相談・受付において、スマホアプリ「LINE」を利用して受付順番が予約できます。



※詳細については町ホームページなどで随時お知らせします

家の中に貼ってご活用ください。

保存版



Calendar grid showing dates from 12/4 to 1/4 with event details for each day, including locations like '古本市 町立図書館' and '松岡児童館'.

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、行事やイベントなどをやむなく延期・中止する場合があります。ご了承ください。

Calendar grid showing dates from 12/8 to 1/7 with event details for each day, including locations like '古本市 町立図書館' and '松岡児童館'.

アイコンガイド 各地区児童館
松岡児童館 61-0750
志比児童館 63-3113
上志比児童館 64-3100
開館 13:00~18:00

アイコンガイド 子育て支援センター
ちびっこ広場 61-0750
毎週月~金曜日
松岡児童館
9:30~15:00

フレンドパーク 63-3113
毎週月~金曜日
永平寺支所
9:30~11:30

わくわく広場 64-3100
毎週月~金曜日
やすらぎの郷
9:30~11:30

- 永平寺町役場(本庁) 61-1111
総務課 61-3941
農林課 61-3947
福祉保健課 61-3920
生涯学習課(教育委員会) 61-3400
松岡公民館 61-7222
永平寺緑の村ふれあいセンター 63-4222
町社協地域包括支援センター 61-6166
永平寺支所 63-3111
契約管財課 61-3924
建設課 61-3948
会計課 61-3949
上下水道課 61-0277
松岡公民館 63-3111
永平寺公民館 63-3111
上志比文化会館サンサンホール 64-3170
永平寺町消防本部・消防署 63-0119
上志比支所 64-2211
防災安全課 61-3951
子育て支援課 61-7250
議会事務局 61-3950
町立図書館永平寺館 63-3112
松岡福祉総合センター(準荘) 61-0111
福井警察署 52-0110
永平寺分庁舎 61-0110
上志比支所 64-2211
財政課 61-3933
住民税務課 61-3944
商工観光課 61-3921
学校教育課(教育委員会) 61-3937
松岡ふるさと学習館 61-6677
永平寺老人福祉センター永寿苑 63-3868

無料法律相談

日時 12月15日(木) 13時～16時

場所 社会福祉協議会 本所 (永平寺町石上27-4)

※相談時間は1人20分程度
※事前に電話予約が必要です
申込み・問合せ 永平寺町社会福祉協議会 TEL 61-60003

あわらし市・坂井市・永平寺町 ふるさとつまいもん祭り

日時 12月10日(土)、11日(日) 10時～16時

場所 ハジメテス

内容 両日、限定数の日替わりふるさとつまいもんグルメが販売されます

※お一人様1食限定
・日本酒呑み比べ
・あわらし市・坂井市・永平寺町のつまいもんが大集結
「ふるさとつまいもん市」
・あわらし市・坂井市・永平寺町の四酒蔵呑み比べ
・お買物券が当たる「ふるさとつまいもん」
・ふるさと魅力発信「ふるさとスイーツ」

あわらし市商工会 TEL 73-0248
坂井市商工会 TEL 66-33324
永平寺町商工会 TEL 61-0456

陸上自衛隊高等工科学校 生徒募集

受付 令和5年1月6日(金)まで
採用1次試験 令和5年1月14日(土)または15日(日)(入校月日は4月1日予定)

対象 中学校卒業(見込み含む)で17歳未満の男子

問合せ 自衛隊大野地域事務所 (大野市城町8-5ハローワーク大野2階) TEL 077-9-8800215

永平寺町国際交流協会 クリスマス会

日時 12月24日(土) 10時～13時

場所 ふるさと学習館

参加費 3000円

交換用プレゼント3000円分の物1個

申込み・問合せ 永平寺町国際交流協会事務局 酒井 TEL 090-20031-0800

パブリックコメント
永平寺町景観計画(改定案)に関する意見を寄せください

公募・募集期間 12月7日(水)～21日(水)

公表場所と方法 役場本庁建設課、永平寺支所、上志比支所、町ホームページにて閲覧

意見の提出方法 住所、氏名、電話番号を明記のうえ、次の方法で提出してください(口頭・電話は不可)。
※様式は自由

- 持参 建設課、各支所へ直接お持ちください
- メール・FAX kensetsu@town.eiheiji.fukui.jp TEL 61-2474
- 郵便 〒910-1192(永平寺町松岡春日1-4)永平寺町役場建設課へ

※提出された意見については、内容を取りまとめ、町の考えを添えてホームページで公表します。なお、ご意見以外の内容(住所、氏名など)の個人情報は公表しません

問合せ 建設課 TEL 61-0948

インボイス制度等対策セミナー 受講無料

いよいよ令和5年10月1日から「インボイス制度」が始まります

- ・免税事業者の人も関係してきます
- ・今までと同じ取引や経理方法では消費税の納税額が増加する場合も…

「電子帳簿保存法」が改正されました

- ・通販サイトで物品を購入した場合など注意が必要です
- ・請求書や領収書、帳簿などの保存方法が変わってきます

※セミナー終了後、希望者には個別相談の時間を設けます

日時 12月19日(月)14時～(約90分)

場所 永平寺町商工会(松岡春日1-15)

講師 税理士 安田 圭介氏 **定員** 30人

インボイス制度等対策セミナー参加ご希望の場合は、事業所名・参加者氏名・連絡先・業種・個別相談希望の有無をご連絡ください。

申込み・問合せ 永平寺町商工会 TEL 61-0456 FAX 61-3434

知っトク情報

おトクで楽しい情報が満載です。

令和5・6年度競争入札 参加資格申請について

令和5・6年度に永平寺町が発注する建設工事・測量建設コンサルタント・物品の購入などに係る競争入札(見積入札を含む)に参加を希望する人は、競争入札参加資格申請書の提出が必要となります。

定期受付期間中は、申請者の負担軽減を図る為、電子申請による受け付けを行います

(書類提出可)。
申請様式など詳細については、町のホームページをご覧ください。

定期受付期間 12月5日(月)～令和5年2月17日(金)

追加受付 随時

問合せ 契約管財課 TEL 61-3924

見逃さない!させない! 不法投棄・野外焼却

みだりに廃棄物を捨てたり、法令で定められた方法や公益上または社会の慣習上やむを得ない場合(ごみ焼きなど)を除いて

て廃棄物を焼却したりすると、5年以下の懲役、1000万円以下の罰金に処せられます。一人ひとりが監視役となって、不法投棄や悪質な野外焼却を防ぎましょう。不法投棄や違法な野外焼却を見つけたときは、永平寺町役場、または福井健康福祉センター(環境衛生課 36-1119)や警察署(交番・駐在所)に通報してください。

※法令で定められた方法であっても、生活環境上の苦情がある場合には指導の対象になる場合があります。焼却以外に適正な処理方法がとれる場合は、焼却処分しないようにしましょう

問合せ 住民税務課 TEL 61-3945

心の健康相談(無料)

精神科医による無料の個別相談を開催しています。悩みや不安がある、イライラする、気分が沈むなど専門家のアドバイスが必要なときは、お気軽にご相談ください。ご家族のことも相談に応じます。個人情報には遵守しますのでご安心ください。

相談は無料、予約制です。都合により日時・場所が変更となる場合がありますので必ず事前にお問い合わせください。

かざじぞうふれあい広場

日時 12月17日(土) 9時30分～14時

場所 ふるさと学習館

内容 紙芝居、クリスマスケーキ作り、100万人のクラシックコンサート、ランチミニクリスマスパーティー

参加費 子ども 無料
大人 500円

ケーキ材料費 600円

【かざじぞう学習支援】

日時 12月28日(金)12時～。12月27日(火)、1月4日(水)※習字あり、1月6日(金)9時～11時30分

※軽食持ち帰りあり

申込み・問合せ かざじぞう受付 TEL 090-20031-1709

命と生活を守る地域防災防犯講座

町長&担当者が熱く語ります。

防災防犯

希望日時については、お問い合わせください。

問合せ 防災安全課 TEL 61-3951

いつも、いつでも、いつまでも。

福井銀行

福井銀行 検索 福井銀行HPはこちら→

松岡支店 TEL.61-1200 永平寺支店 TEL.63-3220

QRコード

有料広告

保健通信

乳幼児健診日程

健診・相談内容	対象児	日程	受付時間	場所
1歳6か月児健診	令和3年5月1日～6月15日生まれ	1月18日(水)	13～14時	保健センター
3歳児健診	令和元年11月1日～12月15日生まれ	1月20日(金)		

※新型コロナ拡大防止のため、受付時間を指定して対象者にご案内しています。ご協力をお願いします

予防接種についてのお知らせ

定期予防接種はお済みですか

接種期間は次の通りです。ご確認ください、早めの接種をお願いします。

麻しん風しん第2期	令和5年3月31日まで
高齢者肺炎球菌	
二種混合	13歳の誕生日前日まで
日本脳炎第2期	予防票の接種期間をご確認ください

永平寺町 健康づくり11からだポイントカード 参加者募集中

1日1個取り組んで健康をつくる生活習慣を身につけよう。

配布場所

保健センター窓口もしくは電話にて申し込みを受けた後ご自宅に送付します。

チャレンジ特典

- ・健康的な生活習慣が身につく
- ・取り組み終了後ポイントカードを提出すると景品がもらえる
- ・100ポイント達成の人には抽選でSHOJIN商品をプレゼント

昨年度の参加者の声

- ・野菜を積極的にとるようにして、たくさん歩くようになった
- ・1皿でも多く野菜料理を作りたいと思うようになった
- ・栄養バランスを考えると野菜そのものを大切に思うようになった

永平寺町 健康づくり11からだ条第11条 毎日体重をはかる

体重測定や血圧測定など、自分で健康チェックをすることは自分の身体の変化を知り、健康的な生活を維持するために大切です。日頃から身体をチェックをしましょう。

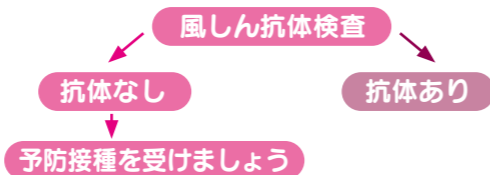


<永平寺町の現状> 第二次永平寺町保健計画より

- 毎日体重測定をしている人の割合 24.3%
 - 定期的に血圧測定をしている人の割合 17.3%
- 毎日体重をはかり、記録してチェックしましょう。
必要な人は血圧を毎日測り、記録してチェックしましょう。
健康づくりポイントカードに参加して自分の健康目標を実践しましょう。

風しんの抗体検査・予防接種を受けましょう

免疫を持っていない可能性が高い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に永平寺町から「抗体検査」と「予防接種」を公費で実施できるクーポンをお届けしています。現在お手持ちのクーポンの使用期限は令和5年2月末までです。



転入された人や紛失された人は保健センターまでお問い合わせください。

特定健診・高齢者個別健診・がん検診を実施しています<要申込>

<がん検診>

申込み：指定医療機関(医療機関に予約が必要です)

◎電話によるがん検診の受診勧奨について

がん検診受診勧奨センターから「受診のおすすめ」の電話があります。受診がまだの方はご検討ください。
がん検診受診券を紛失した人には、保健センターで再発行します。

<特定健診>

申込み：住民税務課 TEL61-3945

<高齢者個別健診>

申込み：保健センター・住民税務課

※特定健診受診券・高齢者個別健診受診券は申し込み後に発送します

実施期間 令和5年2月28日(火)まで



ヒートショックに気をつけましょう

ヒートショックは、特に冬季の入浴時に起こりやすいことが知られています。

◎ヒートショックを防ぐためには

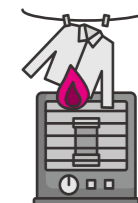
- ①入浴前に脱衣場と浴室を暖かくしておきましょう
- ②湯船につかる前に、シャワーやかけ湯で身体を暖めておきましょう
- ③湯船の温度はぬるめ(41℃以下)とし、長湯は避けましょう
- ④入浴前後に、コップ1杯の水分補給をしましょう
- ⑤入浴前のアルコール・食後すぐの入浴は控えましょう
- ⑥血圧が高いときには、入浴を控えましょう

暖房器具の取り扱いに注意しましょう!

これから寒さが厳しくなり、ストーブなどの暖房器具が必要不可欠となります。冬の到来とともに、毎年、暖房器具が原因の火災が多く発生していることから、火災を未然に防ぐためにも取り扱いには十分注意してください!

●ストーブの周りは、常に整理整頓しましょう!

ふとん、衣類、雑誌などの可燃物がストーブの近くに置いてあると、ストーブに接触し出火するおそれがあります。特に、ストーブの上部に洗濯物を干すのは、洗濯物がストーブに落下して出火するおそれがあり大変危険です



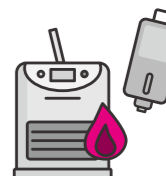
●寝るときにはストーブを切りましょう!

ストーブをつけたまま寝ると、寝返りを打った際に、ストーブにふとんが接触したりして出火するおそれがあります



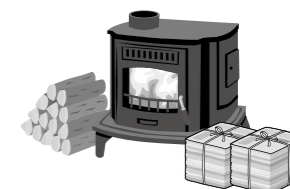
●給油をする際は必ずストーブを切りましょう!

給油をする際は、必ずストーブの電源を切り、燃料タンクのキャップはしっかり締めましょう。また、ガソリンや軽油などの誤給油に注意しましょう



薪ストーブは特に注意!

- ◎薪を焚きすぎない ◎煙突内の清掃をする
- ◎ごみを燃やさない ◎ストーブを正しく設置する



暖房器具を正しく使用し、取り扱いには十分に注意をしましょう!!

問合せ 消防本部 TEL 63-0119

福井県立大学で消防訓練

11月4日、大学側の避難訓練に併せて消防訓練を実施。施設側の関係者と情報を共有でき、避難誘導と火災に的確に対応した訓練となりました。



女性消防団員が防火訪問

11月3日、女性消防団員と消防職員で上志比地区の高齢者の一人暮らし世帯に防火訪問を実施しました。火気取扱い時の注意点・防火対策の指導や住宅用火災警報器の点検・交換の推進などを行いました。



幼年消防クラブが広報活動

11月7日、ゲンキー上志比店前で、永平寺町幼年消防クラブ員(園児)による広報活動を実施。園児の防火意識の向上に併せ、ご家庭に設置している住宅用火災警報器の点検・交換推進を熱心に呼びかけました。



防火研修会

11月9日・10日、永平寺町防火協会主催による防火研修会を実施し、町内18事業所から25名が参加。防火管理についての講義や屋内消火栓の取り扱い訓練が行われ、参加者全員が真剣な面持ちで、知識・技術の習得に努めていました。

住み慣れた地域で安心できる暮らしを 続けていくために

地域密着型施設に続いて、今回は「もしも」のときのために、なぜ今考える必要があるのかについて紹介します。

もしも、寝たきりになったら… これ以上の治療が難しいと言われたら… 認知症など、自分の思いを伝えることが難しくなったら…

人である限り、すべての人は、人生の最期を迎えるときが来ます。そのときは、いつかはわかりません。

人生の最終段階で、どのような医療を受けたいのか、どのように過ごしたいのか、そのときになってから考えるのでは、遅い場合があります。自分の意識がなくなると、家族に急迫の判断を求められる場合も起こりえます。「延命できるなら少しでも長く生きたい」「家で今まで通り過ごしたい。痛みだけは取り除いてほしい」など、人によって願うことに違いはあります。

大切なのは、自分が医療に何を望んでいるのか、どのような最終段階を迎えどのような人生を送りたいのかを日頃から考え、家族と自分の思いを共有しておくことです。自分の思いを共有しておくことは、「もしも」のときの家族の支えになります。

大切な人にこんなことを伝えてみよう

- どのような医療・ケアを望むか
- 大切に思っていること
- どこで過ごしたいか
- 不安に思っていること

人生会議が最期のときを豊かにする

厚生労働省では、人生の最期を迎えるときのために、本人が望む医療やケアについて前もって考え、家族や親しい人たち、医療やサービス担当者と一緒に話し合い、思いを共有する取り組みを「人生会議」と名付けています。元気なときから、本人の思いを共有しておくことは大切です。

お正月や誕生日など家族や親しい人たちが集まるときに話し合ってみましょう。



担当課 福祉保健課 TEL 61-3920

知っておきたい 国民年金

ご自身の年金は、いつでもどこでも「ねんきんネット」で 確認できます！ぜひ、ご利用ください

★ご利用方法★

パソコンやスマートフォンから「ねんきんネット」で検索して、日本年金機構のホームページをご覧ください。

★ご確認できる内容★

- ・ご自身の年金記録の確認
- ・将来の年金見込額の確認
- ・日本年金機構から届いた各種通知書の確認 など

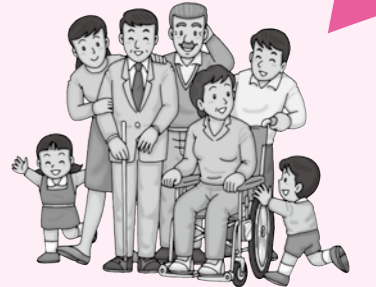


問合せ 福井年金事務所 TEL 23-4518 住民税務課 TEL 61-3945

12月3日～9日は障害者週間です

「障害者週間」は、国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めること、障がい者が社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とし、障害者基本法で定められたものです。

障害者基本法では基本的理念として、すべての障がいがある人に対し、「個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有する」こと、「社会を構成する一員として社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に参加する機会が与えられる」ことを宣言しています。また、「何人も、障がい者に対して、障がいを理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない」ことを明らかにしています。



「障がい」とは？

「障がい」とは、何らかの原因で体や心のどこかがうまく働かないために、日常生活や社会生活でまわりの人からの理解や協力が必要な状態のことです。

生まれたときから障がいのある人もいれば、病気や事故などによって障がいを受ける人もいます。障がいは誰にとっても身近なことです。まずは障がいについて「知ること」から始めましょう。障がいのある人たちの社会参加は、まわりの人の理解と認識があってこそ実現するものです。

障がいについての理解を深め、思いやりにあふれた住みやすいまちをつくりましょう。

■絶対にダメ！！障がい者虐待

障がい者への虐待は絶対にあってはならないことです。虐待は、特定の人や特定の場所だけで起こるものではありません。気づかぬうちに虐待してしまっている、虐待を受けている本人も虐待を受けているという認識がないという場合があります。被害を訴えられないことがあります。また、本人が虐待を受けていてもそのことを隠すこと、まわりの人が虐待かどうかかわからず通報をためらうことにより発見が遅れてしまいます。発見が遅れることは、長期に渡り虐待を受け続けてしまうこと、最悪の場合、命を落としてしまうことにつながります。

そのようなことがないように、みんなで障がい者虐待の防止に努めましょう。

■こんなことが虐待です

- 身体的虐待 身体に痛みや傷が生じる暴力を加えること。正当な理由なく身動きが取れない状態にすること
- 性的虐待 無理やり(または同意と見せかけて)わいせつなことをしたり、させたりすること
- 心理的虐待 侮辱したり、拒絶したりするような言葉や態度で精神的な苦痛を与えること。無視や嫌がらせ、差別的な扱いをすること
- 放棄・放任 食事や入浴、洗濯、排せつなどの世話や介助をほとんどせず、心身を衰弱させること。(ネグレクト) 病院や学校に行かせないなど、必要な支援やサービスを受けさせないこと
- 経済的虐待 本人の同意なく財産や年金、賃金などを使うこと。正当な理由なく日常生活に必要なお金を与えないこと

■「これって虐待かも…」と思ったら

障がい者虐待に気づいた人には、通報の義務があります。「これって虐待かも…」と思ったら、ためらわず通報しましょう。地域ぐるみの早めの対応や支援が、虐待を受けている障がい者を助け、虐待している家族などが抱える問題の解決にもつながります。

みんなで協力し、虐待や差別のない社会を目指しましょう。

問合せ 永平寺町障がい者虐待防止センター(福祉保健課内) TEL 61-3920

要チェック! 年末年始のごみ収集

問合せ 住民税務課 TEL: 61-3945

収集地区	日付	22日 (木)	23日 (金)	24日 (土)	25日 (日)	26日 (月)	27日 (火)	28日 (水)	29日 (木)	30日 (金)	31日 (土)
松岡地区	志比塚・薬師・神明・春日	燃				燃	資不	ブ	燃		
	葵・芝原・木ノ下・松ヶ原・観音・松原団地		燃				燃	不ブ		燃	
	御陵地区	燃	資不			燃		ブ	燃		
	吉野・坂上地区	資不	燃				燃	ブ		燃	
永平寺地区	南地区全域 山・法寺岡・東古市・鳴鹿・山鹿	燃				燃		資ブ	燃		
	北地区全域 高橋・谷口・花谷・光明寺・轟・飯島		燃				燃	資ブ		燃	
上志比地区		不	燃			資	燃	ブ		燃	
広域圏清掃センター 持ち込み TEL 74-1314		○	○		○	○	○	○	○	○	

収集はありません

年末年始の粗大ごみは

広域圏清掃センター
(あわらし市笹岡33-3-1)
8時30分～16時30分
TEL 74-1314

《料金》
10kgごと110円
(事業系は10kgごと330円)
◎別途料金のかかるものがあります。お問い合わせください

- 燃 燃やせるごみ
- 不 燃やせないごみ
- 資 資源・有害ごみ
- ブ プラ容器ごみ

民生委員・児童委員が改選されました



令和4年12月1日、民生委員・児童委員の一斉改選が行われ、次の人たちが選任されました。民生委員・児童委員は地域住民の見守り役、身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役です。定められた担当区域において高齢者などの見守りや安否確認、地域の幼稚園への訪問などを行っています。また、主任児童委員は、児童の福祉に関する事項を担当し、児童の環境や状況を把握し、関係機関と連携協力をとり必要な環境の整備や援助を行います。生活・福祉サービスなどに関し、お気軽にご相談ください。知り得た情報については堅く守られます。

民生委員・児童委員名簿(敬称略) 任期: 令和4年12月1日～令和7年11月30日

担当区域	氏名	担当区域	氏名	担当区域	氏名	
松岡地区	松岡志比塚	伊井 厚子	松岡地区	松岡宮重・湯谷・上吉野	畑 美千代	
		東 暢夫		松岡越坂1・2丁目	多田 健一	
	松岡薬師1・2丁目	勝山智恵子		松岡上合月・下合月	吉本 薫	
	松岡神明1丁目	長谷川順子		松岡末政・御公領	大澤 輝巳	
	松岡神明2丁目	勝見 法子		松岡兼定島・渡新田	前田 初美	
	松岡薬師3丁目・神明3丁目	渡邊紀美子		松岡樋爪・学園	山本 政弘	
	松岡葵1丁目	西川 善彦		松岡領家・領家南・平成	荒川 仁美	
	松岡葵2・3丁目	畑下 弘一		主任児童委員	淵本 美雪	
	松岡春日1・2丁目	寺尾 義裕		永平寺地区	志比・荒谷	大関 政英
	松岡春日3丁目・清水	辻崎由紀子			市野々・京善・寺本	石田 幹夫
松岡芝原1・2丁目	江守栄次郎	けやき台	清水 一郎			
松岡芝原3丁目	田中 真貴	諏訪岡	坪川 光一			
松岡松ヶ原1・2丁目	中村 栄治	山・東諏訪岡・諏訪岡団地	河合 修二			
松岡松ヶ原3・4丁目・松原団地	河合 矢敏	法寺岡・東古市	平林 勝美			
松岡木ノ下1・2・3丁目	江守 恒夫	東古市			清水 順子	
松岡観音1・2・3丁目	大石 裕子				長谷川範一	
松岡吉野塚・石舟・松ヶ丘	三ツ谷隆二				前田美栄子	
松岡吉野・小畑・西野中	古田佐知子		谷口		小林 杉子	
				上志比地区	高橋・花谷	河野 章次
					光明寺	水野富士夫
					飯島・轟	桑原 一枝
					鳴鹿・山鹿	石田 和江
					下浄法寺・殿村	山澤喜代美
					上浄法寺・岩野・吉波	大谷 敏男
					栃原	島田 芳枝
					吉峰・藤巻	山田 勝人
					市荒川・中島	朝日 亮子
					竹原	酒井 清憲

問合せ 福祉保健課 TEL 61-3920

車いすバスケットボールについて知ろう

～スポーツを通じた共生社会の実現～

どなたでも参加できます
入場無料

9月にタイ・プーケットにて行われたIWBF男子U23車いすバスケットボール世界選手権大会に出場し、見事金メダルを勝ち獲った古崎倫太郎選手(永平寺町寺本)が、夢を諦めずに追いかけること、そして、障がいのあるなしにかかわらず、さまざまな人がともに生きる大切さについて講演します。

令和5年

1月14日(土)

日時 10時～11時

会場 上志比文化会館 サンサンホール

申込み・問合せ 生涯学習課 TEL: 61-3400



©JWBF/X-1

子ども甲冑行列

鎌倉時代に越前国志比庄の地頭を務めた武將で、道元禪師を招いて大本山永平寺建立にも貢献した波多野義重を顕彰する子ども甲冑行列が、11月3日、永平寺町谷口区などで開かれました。地元で「城山(じょうやま)の愛称で親しまれている城跡を整備する「永平寺じょうやま会」が主催。

地元の園児と小学生らが段ボール製のよろいを身にまとい、義重の子孫で三十一代当主、波多野俊夫さんの自宅前を出発。谷口・花谷・光明寺地区を歩き、道中でチャンバラ合戦を楽しみました。参加した児童は「3年ぶりに開催されてうれしい。城跡の歴史について学校でも学んでいるが、城山についてもっといろいろな人に知ってもらいたい」と話していました。



レディス健康フェアを実施



11月6日、永平寺町保健センターで、女性がん検診・骨密度測定、エクササイズのほか、明治安田生命保険相互会社と共同で、血管年齢測定、ベジチェックを実施しました。

中学校野球部 福井工大生から守備・打撃指導



昨年、全日本大学野球選手権大会で準優勝に輝いた福井工業大学硬式野球部の学生らが、11月13日、町内3中学校の野球部を対象に、野球教室を開催(町教委共催)。生徒たちは町内にある福井工大カールマイヤーグラウンドで、学生をはじめ元プロ野球選手の福沢卓宏コーチや町田公二郎コーチから打撃・守備などの技術指導を受けました。松岡中学校2年の亀井悠人主将は「下半身が重要だとわかった。この冬を通して下半身を強化して、しっかり成績を残したい」と話していました。



ハンドボール教室で児童ら笑顔

永平寺町ふるさと大使で、国内のトップリーグに所属する北陸電力ブルーサンダーの選手5人が、11月10日、志比南小学校を訪れ、児童たちにハンドボールを教えてくださいました。授業の初めに選手によるデモンストレーションが行われ、迫力のあるシュートに、児童から大きな歓声が沸き起こりました。



パスやキャッチするときのコツ、シュート方法などを学んだ後、終盤にはゲーム形式でハンドボールの面白さを体感。6年生の中川飛空さん、中井徠人さん、松下蒼空さんは「みんな協力してパスをすることが面白い」「選手のプレーは迫力があつた」「(日本ハンドボールリーグの)試合を見たい」と笑顔で話していました。永平寺町出身の大城陽貴選手は「子どもたちが楽しそうに体験をしてくれてうれしい。これを機にハンドボールに興味を持ち、試合にも足を運んでもらえたら」と期待していました。



日本ハンドボールリーグの北電ブルーサンダーの試合を観戦しよう! 会場: 北陸電力福井体育館フレア
1/28 (土) 13時 vs 福岡 2/23 (木) 13時 vs 福岡 3/4 (土) 13時 vs トヨタ車体

福商チアリーダー部 JETS 所属町内在住メンバーが表敬訪問



10月に大阪で行われた第22回全日本チアダンス選手権大会関西予選大会で見事決勝大会への切符を手にした、福井商業高校チアリーダー部 JETS メンバーで永平寺町在住の6人が、11月9日に河合町長を表敬訪問し、決勝大会への意気込みを語りました。

ALL JAPAN CHEER DANCE CHAMPIONSHIP 2022 決勝大会は、11月26日・27日に東京体育館で行われました。



新たに認定された「永平寺そば極(きわみ)乾麺」(左下)と「永平寺だるまぷりん」(右下)を製造・販売している、いのうえ株式会社の井上隆二社長

新たに2品認定



永平寺町ブランド

永平寺町の地域ブランドSHOJINの第7回認定書授与式が行われ、2品が認定されました。これで、SHOJINブランド認定品は全56品となりました。永平寺町の魅力発信や、町を盛り上げてくれる強い味方です。みなさま、ぜひご賞味ください。

永平寺そば極(きわみ)乾麺

永平寺町産のそばは、実がしっかりと完熟してから刈り取りを行うため、芳醇な香りと旨味が特徴です。その永平寺町産のそばを100%使用し、そば粉は石臼で挽くことで、そば本来の美味しさを感じていただけるよう仕上げられた商品です。パッケージも、スタイリッシュでギフトとしてもお客様に喜ばれています。

永平寺だるまぷりん

禅宗の開祖が達磨大師であることから、「だるま」をモチーフにしています。ひとつひとつ門前にある製造所で手作りしており、マダガスカル産の天然のバニラビーンズや生クリームをたっぷりを使用したプリンです。福井県産の牛乳やフルーツを使用するなど地元素材こだわっています。

完成! SHOJINカレンダー2023

認定品がひと目でわかるカレンダーになっています!

先着30名のみみなさまに 12月16日(金)から配布
「SHOJIN カレンダー2023」をプレゼント!
ご希望の方は、えい坊館にお越しください。



問合せ: 永平寺町ブランド戦略推進委員会事務局 (商工観光課内) TEL: 61-3921

いのうえ株式会社が、子どもたちに「お米のだるまぷりん」をプレゼント

永平寺町で、町内外から大人気の「永平寺だるまぷりん」(永平寺町ブランドSHOJIN認定品)を製造・販売している、いのうえ株式会社の



「お米のだるまぷりん」を味わう児童たち

の井上才蔵専務取締役が、11月9日、志比南小学校を訪れ、永平寺町産米を使用した「お米のだるまぷりん」を子どもたちにプレゼントしてくださいました。プリンの中にはお米、上にはしょっぱいみたらしあんがかかっており、お米のトロとした感じがプリンとは違った食感を楽しむことができます。

早速給食でお米のだるまぷりんを味わった子どもたち。6年生の荒井聡太さんは「みたらしソースとプリンがマッチしていておいしかった。トロとしていて、お米のおいしさが伝わった」と笑顔で話していました。お米のだるまぷりんは、志比南小学校のほか、志比小学校、志比北小学校、永平寺中学校にも提供されました。





☆やまだ いとはちゃん☆



☆かとう りりちゃん☆



☆まつうら ちとせちゃん☆



☆たけうち いろはちゃん☆



☆うちうみ はやとちゃん☆



☆おおむら ゆうぎちゃん☆

赤ちゃん

(10月届出順・敬称略)

- ★加藤 瑠里(るり) ……女
保護者(英行・絢)/松岡春日3
- ★竹内 色葉(いろは) ……女
保護者(涼・朱音)/松岡薬師1
- ★朝日 香葉(かのは) ……女
保護者(智之・雅美)/松岡春日2
- ★大村 悠貴(ゆうき) ……男
保護者(直幸・優佳)/松岡越坂2
- ★内海 颯人(はやと) ……男
保護者(太一・紗季)/吉波
- ★松浦 千翔(ちとせ) ……男
保護者(拓耶・悠)/松岡末政
- ★牧野 仁美(ひとみ) ……女
保護者(誠司・絵美)/松岡室
- ★山田 弦蓮(いとは) ……男
保護者(凌正・ゆり)/松岡木ノ下1
- ★南部 色花(いろは) ……女
保護者(昌吾・重)/石上
- ★笠松 向葵(あおい) ……女
保護者(洋史・風音)/松岡御公領

おくやみ

(10月届出順・敬称略)

- 酒井恵美子(89歳)東古市 大壁 清治(71歳)轟
- 鈴木 道子(86歳)栗住波 山田 尚信(91歳)松岡西野中
- 森下 滋(77歳)松岡吉野堺 寺岡 貞子(87歳)松岡薬師1
- 木村 雪子(95歳)京善 山本 雪子(93歳)轟
- 鈴木フジ子(83歳)栗住波 加勢 一(92歳)松岡葵2
- 丸山恵美子(90歳)松岡松ヶ原3 小林園右工門(92歳)上浄法寺
- 下牧 修(70歳)吉波

ウエディング

(10月届出順・敬称略)

- 【松岡薬師2】
- ♥ 齊藤 省吾(松岡薬師2)
- ♥ 道場 弘枝(福井市)
- 【松岡観音3】
- ♥ 柴山 力斗(松岡薬師1)
- ♥ 荒谷 菜里(坂井市)
- 【松岡観音2】
- ♥ 庭 淳(松岡観音2)
- ♥ 上田 智恵(松岡観音2)



やまぐち きょうた
山口 恭長くん
(2才)市野々

はたらく車が好き!だけども実は
お花も大好き。「お花王子」っ
て呼ばれていますよ!これからも
優しい心を大切にしていこうね。

わが家のアイドル

ふじま あや
藤間 彩ちゃん
(2才)京善

天真爛漫、にいにが大好き♡
あーちゃん笑顔で、家族み
んなが癒されますよ!



永平寺町

ま

ち

の

え

が

あ

全員集合

こんにちは 食改です

具沢山の簡単味噌汁

今回紹介するレシピは「具沢山の簡単味噌汁」です。具沢山の簡単味噌汁は、出汁を効かせることで減塩になります。寒くなるこれからの時期に簡単であったかい味噌汁はいかがですか。

(保健センター 61-0111)



1人分の
野菜量 約30.0g

具沢山の簡単味噌汁

- 材料(4人分) 1人分エネルギー31kcal、たんぱく質2.5g、塩分1.0g 野菜量約30g
- 玉ねぎ …… 80g
 - 干し椎茸 …… 2枚
 - カイワレ …… 1パック
 - だし昆布 …… 3cm角
 - 水 …… 520cc
 - 味噌 …… 32g
 - 花かつお …… 適量(1人1/2パック)
- 作り方
- 1 玉ねぎ、カイワレは3cmくらいに切っておく
 - 2 干し椎茸、だし昆布は軽く水洗いしハサミで切っておく
 - 3 鍋に分量の水と2を加えて中火で煮、玉ねぎを加え火が通ったら味噌とカイワレを加えて火を止める
 - 4 お椀に盛り付け、花かつおを加える



町の人回	R4 10/1現在	自然動態			社会動態			R4 11/1現在	前月比	1年前と 比べると
		出生	死亡	計	転入	転出	計			
人口(人)	18,077	10	-20	-10	37	-36	1	18,068	-9	-119
男(人)	8,818	4	-12	-8	14	-23	-9	8,801	-17	-52
女(人)	9,259	6	-8	-2	23	-13	10	9,267	+8	-67
世帯数(世帯)	6,564							6,563	-1	+64

生産年齢人口(15歳以上65歳未満)の割合 【現在】57.1% 【1年前】57.0%

地元特産品販売やふるまいに大賑わい

道の駅禅の里 うまいもん祭

10月30日、道の駅禅の里でうまいもん祭を開催。鮎の塩焼きをはじめ、地酒や地元食材がふんだんに使われた“うまいもん”が数多く販売され、道の駅は大いに賑わいました。



作るなら今！ 2024年秋に健康保険証と一体化 (予定)



マイナンバーカード

マイナポイント

検索

最大20,000円分もらえる

2万円分のチャージ
またはお買い物

5,000円分

健康保険証としての
利用申し込み

7,500円分

公金受取口座の登録

7,500円分

役場本庁

平日 8時30分～17時15分 (火曜日は19時まで)

- マイナンバーカードの申請サポート
- マイナンバーカードの交付(受け取り)
- 電子証明書の変更
- マイナポイントに関する手続き

(●は、役場本庁のみ。支所では受け付けておりません)

手続きによって必要なものが異なりますのでお問い合わせください。交付案内書が届いた人は書類をご確認ください。

休日窓口

もご利用
ください



12/11

12/25

8時30分～12時

申請サポートのみ

永平寺支所

12月 7日(水)
12月14日(水)
12月21日(水)

8時30分～12時

上志比支所

12月 8日(木)
12月15日(木)
12月22日(木)

持ち物：本人確認書類（運転免許証、健康保険証、介護保険証、子ども医療受給者証など） 下記のものがある人はお持ちください（なくてもマイナンバーカードの申請は行えます）
個人番号カード交付申請書、通知カードまたは個人番号通知書、住民基本台帳カード

マイナンバーカードの受け取りは本庁住民税務課になります

マイナポイントをもらうためには12月末までに申請を！
マイナポイントは、チャージできるお店のポイントカードでももらえます

問合せ 住民税務課

TEL 61-3945

スマホがなくても大丈夫！

12月17日スタート

永平寺町 生活応援券

広報12月号と一緒に配布のチラシで
参加店をチェック！



チラシの裏面を見せね！

